

知床国立公園利用のあり方に関する懇談会 これまでの経過と今後の予定

平成31年2月28日
釧路自然環境事務所

1. 懇談会主旨

先端部地区の適正な利用について定めた「先端部地区利用の心得」については、利用状況の変化等を踏まえ、平成29年3月に改訂を行ったところであるが、その議論の過程において、既存のルールや利用のあり方に関する議論等を求める様々な意見が出された。また、平成28年度第2回適正利用・エコツーリズム検討会議では、今後5年間を目途に、地域の意見や利用状況・ニーズ等を踏まえた利用のあり方について、既存ルールの見直しを含めた検討を進めていくこととなった。

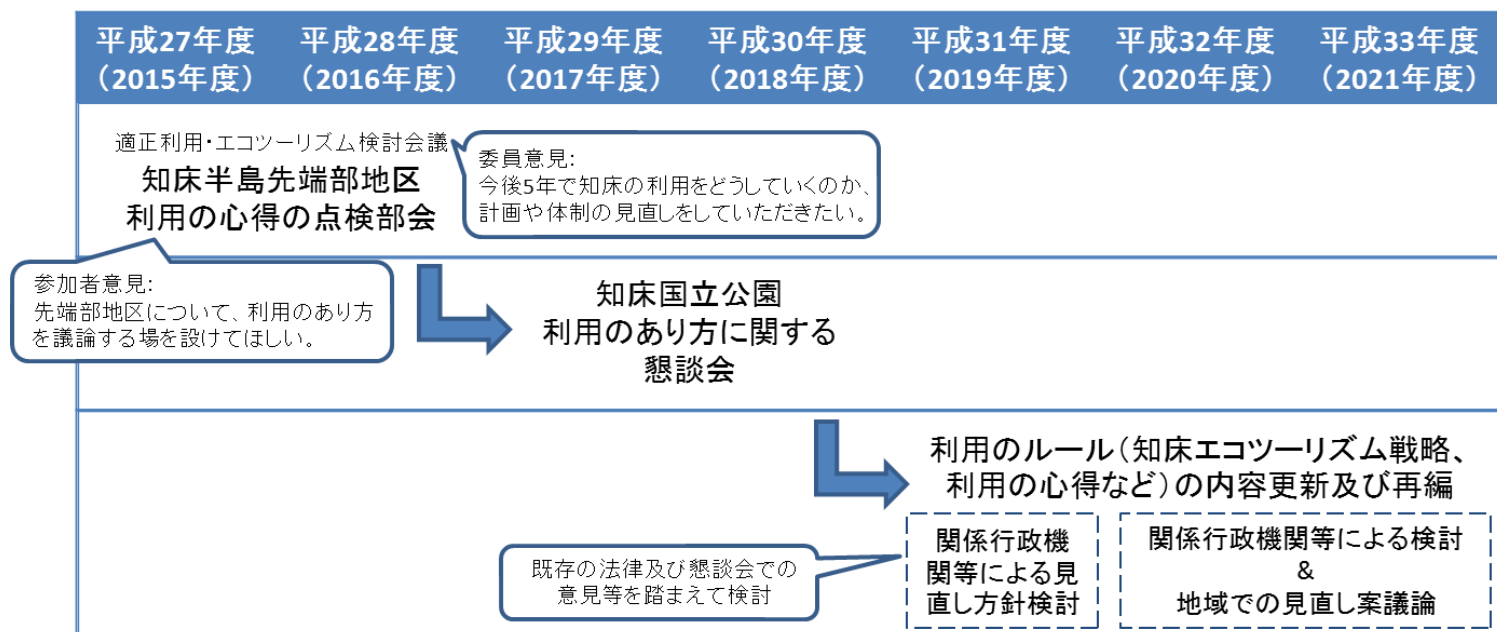
このような状況から、平成29年度より、知床国立公園の利用のあり方について地域関係者間で意見交換・議論を行うための懇談会を開催することとした。

懇談会では、地域の皆様の意見を集約し、今後の既存ルールの見直しの参考とする。

2. 平成31年度以降の予定

平成31年度以降は、平成29～30年度の懇談会で聴取した地元意見を踏まえ、平成33年度までを目指して、利用のルール（知床世界自然遺産管理計画、知床エコツーリズム戦略、利用の心得など）の内容更新及び再編を検討する。

平成31年度はまず、関係行政機関等で見直し方針検討を行う予定。



3. これまでの開催結果

○第1回：平成29年 9月 19日（火）18:00-19:30 羅臼町商工会館

【現行の法律・ルールの確認と次回以降の議論の進め方について】

行政機関から現行の法律やルールについて説明し、知床半島先端部地区利用の心得点検部会の意見の振り返りを行った後、議論を行った。

初めに「無制限の利用ではなく何らかのルールが必要である。」ということを通識として確認した。また、はじめから知床半島全体の話をするのは難しいため、まずは利用のあり方検討の中心となる先端部地区の利用について議論を進めていくこととなった。その他に適正利用検討会議での提案はハードルが高すぎる、利用形態が違う両町では別々で話し合う場を設けるべきという意見があった一方、計画や全体に関しては一緒に議論することが必要との意見も出た。

以上を踏まえ、第2回懇談会では知床財団がまとめ役となり、両町それぞれで検討した今後の知床半島先端部の保全と利用案を持ち寄って議論することとなった。

○第2回：平成29年 12月 18日（月）14:00-16:00 斜里町産業会館

【羅臼側による先端部利用案の発表と次回以降の議論の進め方について】

第1回懇談会の振り返りを行った後、両町で検討した利用案を発表し、議論を行った。

羅臼側は関係機関に聞き取りを行ったうえで、先端部の海岸線利用に絞って、トレッカーの片道動力船利用のシステムを提案した。一方、斜里側は関係機関への聞き取りで具体的な案が出なかったため、知床財団案として相泊-モイレウシ間のシャトル船を利用した入域規制のシステムを提案した。

議論では、先端部への動力船利用をトレッカーが望んでいるかアンケートすべきという意見や、先端部の具体的なシステムだけでなくもっと知床半島全体の利用のあり方の大枠を話し合うべきであるという意見があった。

今回、斜里側は関係機関での意見の取りまとめが不十分であったため、次回の懇談会までに斜里側での意見をまとめることとなった。第3回懇談会では、再度両町の提案を合わせて、大枠の利用のあり方を考えながら議論することとなった。

○第3回：平成30年 3月 1日（木）15:30-17:30 羅臼町商工会館

【斜里側による知床半島利用ゾーニング案の発表】

第1回、第2回懇談会の振り返りを行った後、斜里側で検討した知床国立公園全体を利用形態に応じてゾーニングする案について発表し、羅臼側の意見出しを行った。

悪天候で、知床財団と環境省以外の斜里側からの出席者は欠席であったため、議論は次回に持ち越しとなったが、ゾーニング案は羅臼側で精査し、見直す必要があるという意見があがった。そのほか、先端部の利用については漁業者の合意がとれているかが大事であるという意見や、斜里側と羅臼側を分けて議論すべきという意見も変わらずあった。

次回は再度斜里側のゾーニング案をもとに検討を続けることとなった。

○第4回：平成30年 10月 9日（火）16:30-18:00 羅臼町商工会館

【先端部地区全体、ルサ・相泊エリアに関する議論】

第1回～第3回懇談会の振り返りを行った後、第3回で議論した斜里側のゾーニング案と羅臼側の意見について紹介し、①先端部地区地域、②ルサ・相泊間の道路沿線、及び、観音岩以南の先端部地区、についての議論を行った。

①・②とも、おおむね案どおりで意見がまとまった一方、共通の課題として、適切な利用ルールに基づいて受入想定人数を決めることや、事故の防止やレスキューシステムを含むルール作りが重要な検討課題であるという意見があった。また、ルールで100%事故が防げるわけではないが、悪天候時の道路閉鎖など強制力をもった対応も必要であるという意見もあった。

次回は、③先端部地区ルシャから今回と同様に検討を続けることとなった。

○第5回：平成30年12月7日（金）10:00-12:00 ゆめホール知床

【ルシャ～半島基部エリアまでの議論】

第1回～第4回懇談会の振り返りを行った後、第4回から引き続き斜里側のゾーニング案の残りの部分について議論を行った。

特に意見が多かった③ルシャ地区については、将来的に野生動物教育の場としてヒグマを観察できる環境を整えることを求める意見があった一方、ルール策定には観光客や国民への理解が必要不可欠であり、時間をかけて合意形成を図る必要があるという意見もあった。

そのほかのエリアについては特に大きな意見はなかったが、全体を通して利用させる方向の意見が多かったことに対して、現行の法律や施設のキャパシティを考慮した利用が必要である、具体的な利用の案を現実にする際には関係機関での十分な議論が必要であるといった意見があった。

ゾーニング案をもとにした意見出しが終了したので、今回はこれまでのまとめを実施することとなった。

○第6回：平成31年2月19日（火）16:00-18:00 羅臼町公民館

【これまでのまとめと立入制限の議論】

第1回～第5回懇談会の振り返りを行い、今後の予定を確認した後、特に追加の意見がなかったため、立入制限の制度に関して手段の紹介と行うとともに、議論を行った。

第1回懇談会では「無制限の利用ではなく何らかのルールが必要である。」との合意であったため、事務局からいくつかの立入制限に関する手段の紹介を行った。

立入制限に関して、斜里町・羅臼町からは、自然公園法に基づく利用調整地区の適用を求める意見が出されたが、環境省からは制度の趣旨に合わない旨の説明がなされた。一方、制度はどれでもよいので、先端部地区の安全対策を速やかに進めるべきであるという意見もあった。

今後は、懇談会での意見をもとに関係行政機関で制度見直しの方針を検討していく。

※詳細はこれまでの懇談会議事録を参照。なお、平成29、30年度の懇談会開催事業の報告書は知床データセンター (<http://shiretoko-whc.com/>) に掲載予定。